



大地申第10号
(2014年度)

第3回交渉開催!

「降雪時における乗務員のパンタグラフ除雪の取り扱いについて」

昨年2回の交渉を行い継続となっていたため、10月19日に第3回目の交渉を開催しました。「活線下で運転士が一人で除雪を行える根拠」「安全を確保した駅間での取り扱い」について議論を行いました。私たちが納得できる回答を得ることが出来ず、施策の整合性を一致させることが出来ませんでした。交渉は継続議論となっています。



組合

他系統は複数名でやっているのに、なぜ運転士は単独で除雪作業ができるのか？

会社

除雪棒と絶縁保護具を整備した。複数人での対応が望ましいが、最終的に作業自体は検修社員などでも一名でやっている。

組合

職場実態と合っていない。感電事故防止も含めて複数でやっているのではないかと乗務員のみが高圧活線下の作業が単独で出来ることは納得できない。

会社

複数のほうが安全性は高まる。体制が取れるのであれば可能な限り複数体制でやっていきたい。

乗務員が単独で高圧活線作業を行うことに対する認識が合わずに対立!

組合

駅間での取り扱いについて、搭載品も完備されていない状態だ。大雪の際は足場も確認できない。2014年2月の大雪を経験したからこそ、駅間での取り扱いは出来ない。

会社

出来る限り駅間では停車させないようにする。無理にやってくれとはならない。現地を見て足場が確保できる時はやってほしい。

《確認事項》

- ・パンタグラフの除雪作業は乗務員の判断を尊重する。
- ・駅間の作業は、取り扱いフロー変更等を含め継続議論していく。
- ・除雪作業時、パンタグラフが破損した場合は乗務員に責任は問わない。

乗務員の安全確保が出来ないため、継続議論!